

令和2年

東松島市教育委員会第6回定例会会議録

東松島市教育委員会

東松島市教育委員会第6定例会会議録

- 1 招集日時 令和2年6月25日(木) 午前9時00分
- 2 招集場所 東松島市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席委員 教育長 志小田 美弘 委員 木村 和彦 委員 福田 ゆかり
委員 鹿野 あい子 委員 松岡 勝久
- 4 傍聴者 なし
- 5 説明のため出席した者 教育部長 小山 哲哉
学校教育管理監 相沢 進
教育総務課長 八木 繁一
生涯学習課長 柏木 淳一
教育総務課長補佐 高野 裕行
- 6 本委員会書記 教育総務課 教育総務班長 木村 薫

7 開会 午前9時00分

8 出席確認

教育長 おはようございます。それでは出席の確認をします。本日は委員全員の出席をいただき、おり会議定足数に達しております。

9 開会挨拶

教育長 ただいまから「令和2年東松島市教育委員会第6回定例会」を開会いたします。よろしくお願いたします。

10 前回会議録の承認

教育長 前回定例会の会議録の承認を行いますが、予め事務局から各委員に配布しておりますので朗読は省略ということよろしいでしょうか。

(意義なし)

教育長 それでは朗読を省略いたしまして、ご意見のみ受け承りたいと思います。ご意見等何かあればお願いたします。

(特になし)

教育長 それでは前回の会議録を承認いたします。

11 会議録署名委員の指名

教育長 本日の会議録署名委員の指名を行います。
本日の署名委員は、福田委員と木村委員にお願いたします。

1 2 教育行政報告

教育長 次に教育行政報告を行います。

教育部長から報告お願いいたします。

教育部長 それでは、資料教育行政報告一覧表をご覧いただきたいと思います。新型コロナウイルスの関係の方も徐々に安定してきましたので、市の方も少しずつ動き始めたところでございます。(資料教育行政報告一覧表に従い説明) 以上でございます。

教育長 ただいまの教育行政報告について何か補足があればお願いします。

(補足なし)

何かご質問があればお願いします。

(質問なし)

それでは教育行政報告については承認といたします。

1 3 議 事

教育長 それでは本日の議事に入ります。

はじめに承認第8号「専決処分した事件(令和2年度一般会計補正予算(第4号)(教育委員会事務に係る部分))の承認について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

総務教育課長 皆さんおはようございます。承認第8号「専決処分した事件(令和2年度一般会計補正予算(第4号)(教育委員会事務に係る部分))の承認について」ご説明をさせていただきます。今回承認をいただく専決処分した事件については、先般行われました令和2年第2回定例会で6月11日に審議され可決されたものとなっています。日程の関係から教育長に対する委任規則第4条第1項の規定により専決処分としたものであり、本日報告し承認をお願いするものでございます。それでは、補正予算のうち教育委員会事務に係る部分について説明いたします。説明資料は、こちらの参考資料と予算書をご覧いただき主に予算書で説明させていただきます。教育総務課に関する主なものに関して歳入の方から説明いたします。予算書14ページをお開きください。こちら国からの歳入として14ページの15款国庫支出金2項国庫補助金3目の衛生費国庫補助金について、教育支援体制の整備事業費補助金です。こちらに今回50万円計上しております。新型コロナウイルス感染症対策として、年度当初からマスクの購入を行っておりますが、矢本中央幼稚園の分としての補助金を今回計上しております。同じく2つ下の6目の教育費国庫補助金の中に小学校費補助金・中学校費補助金として、どちらも学校施設環境改善交付金というものがございます。こちらは、文部科学省の社会教育費補助金ですが文部科学省の補助として前回の定例会にも出ておりますが、学校校舎とか講堂・体育館のトイレを和式から洋式に改修する経費について、国から一部補助を受ける形になっております。

続きまして歳出の説明をさせていただきます。資料は19ページをお開き願います。19ページの一番下になりますが4款の衛生費、1項保健衛生費、9目感染症対策費とございます。こちらはマスク等の購入分として当初から予算は計上させていただいておりましたが、マスク不足により高騰したということもあって、希望する枚数が中々買えない状況があり予算を増額して対応するという事としております。続きまして、21ページをお開きください。

10 款の教育費、2 項小学校費、3 目の学校教育施設管理費の 14 節工事請負費で 169 万 5 千円を小学校の施設維持管理事業で計上させていただいております。この中で主なもので赤井小学校の屋外照明改修工事ですが、赤井小学校の体育館の入口に照明としてこれまで太陽光と風力発電のソーラーが設置されていたのですが台風の影響によりプロペラが破損してしまい、その支柱を活用して照明を設置するという内容です。同じく赤井小学校で教室の窓が少し動きづらくなり改修が必要なことから工事費を上げてございます。

同じくその下の欄になりますが教育施設整備費、4 目の学校教育施設管理費こちらも小学校施設設備事業になりますが先程お話ししました小学校の校舎・体育館のトイレ改修工事です。こちらも年度当初に予算を計上しておりまして先般の臨時議会でも提案させていただいておりますが財源の入れ替え等により、トイレ改修工事費の分でマイナスとしております。工事は予定どおりの箇所を進めるということで、基本的には小学校で矢本西小・大曲小・赤井小・赤井南小・大塩小この 5 つの小学校で校舎及び体育館のトイレの洋式化を図る予定となっているものでございます。一番下の欄にあります講堂の仮設スロープ設置工事として、講堂が避難所になっているということから仮設のスロープを設置して、避難される方で例えば車椅子の対応ができるような施設の工事をするというものでございます。

続きまして 25 ページお開きください。25 ページにつきましては、災害復旧費 12 款の災害復旧費、2 項の文教施設災害復旧費、1 目の公立学校施設災害復旧費の委託料として鳴瀬桜華小学校の仮設のプールを設置しておりましたが、桜華小学校が新しく移転されるということでプールも同様に整備しますので、現在使用している仮設プールの解体工事を行うことから設計業務の予算を計上しているものでございます。以上、予算の主なものについて教育総務課分を説明させていただきました。

教 育 長 それでは生涯学習課お願いいたします。

生涯学習課長 続いて生涯学習課の部分でございますが、資料は 22 ページの歳出で 5 項社会教育費、2 目の生涯学習推進費、各種事業の講師謝礼金で 20 万。合計で 41 万円ですが、これを今年度復興大使にも選ばれました地元のピアニスト杉本大さんのコンサートを行うということで計上させていただきました。当初は 9 月にコンサートを予定していましたが、コミュニティセンターの冷房装置が壊れてしまい 11 月に延期ということになっております。

それから 4 目の図書館費の読書啓発事業 132 万 8 千円ですが、これはセカンドブック事業を開始するというので、今年度は 3 歳児・4 歳児・5 歳児の 3 世代が対象で次年度からは 3 歳児のみの対象としてセカンドブック事業が始まるということでございます。

続いて 23 ページの 5 目文化財保護費でございます。工事請負費の特別名勝松島活用整備事業ですが、これも文化庁の補助で行います。今年度が最終事業となりますが、大浜湿地の整備工事として 500 万計上しており、当初では一次シーリングにより落とされていたのですが、今回文化庁の復活予算として文化庁の 50% 補助事業で行う分として計上しているものでございます。半分単費、半分が文化庁の補助ということになります。その下でございますが、文化財発掘調査事業費の遺跡発掘調査事業県受託でございます 1465 万 4 千円です。これは昨年の台風 19 号で滝山の一部が崩れた際に横穴の墓群が出てきたということで、来年度から治山事業が始まるということから本年度中にその調査を終えなければいけないということで、現在確認できるものが 3 基それから予想されるもので 2 基の合計 5 基分を調

査するというもので県受託の100%事業でございます。その下でございますが7目 奥松島縄文村管理費でございます。その中で奥松島縄文村歴史資料館再興事業これも文化庁事業で100%事業ですが、東名運河シンポジウムそれから昨年に続きまして韓国語・中国語・英語版の奥松島を紹介するパンフレットの作成に使われます。24ページの2目の体育振興費でございますが、こちらは一連のコロナウイルスの関係で事業ができなくなったものを減額しているものでございます。それからその下の総合型スポーツクラブ推進事業132万8千円ですが、これがいわゆる toto の補助金で行われる自立支援事業の補助金でございます。今年については、5教室2事業それから教室に伴う備品関係の購入にこの金額が充てられるということでございます。その下3目体育施設管理費ですが、今年度に矢本運動公園のテニスコートの大規模改修設計事業が入っておりますが、こちら今回テニスコートの設計が当初上げておりましたが、管理棟も今年に武道館を直す関係で先に壊しておいた方が良くということで、追加で管理棟の解体分の設計委託料を追加しております。それから矢本運動公園の四阿の解体です。これはコンクリート製できていて経年劣化が激しくて、コンクリートの剥がれが多いということで解体をする。それからナイター照明の撤去工事、こちらも矢本運動公園に水銀灯のナイター照明があるのですが、やはりこれも経年劣化が激しいということでこちらも撤去する工事費をあげてございます。主なものについては以上でございます。

教育長 それでは説明のあったことについてご質問・ご意見ございますでしょうか。

(質問なし)

承認第8号承認可決としてよろしいでしょうか。ご異議なしと認め承認第8号については承認可決とさせていただきます。

次に承認第9号「奥松島運動公園の指定管理者の指定について」を議題といたします。生涯学習課から説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは承認第9号「奥松島運動公園の指定管理者の指定について」ということで資料の3ページ、4ページ以降とカラー刷りの資料の平面図でご説明させていただきます。指定管理につきましては、本年の9月1日から行うということで、実際の開館は10月1日予定でございます。9月からの指定管理につきましては、事前の受付・予約それから備品の確認、会場の整理ということで1ヶ月間準備期間を置いてからの指定管理になっております。指定管理するものですが体育館、テニスコートで、こちらは砂入り人工芝でございます。体育館については、鉄筋コンクリート一部2階建てでございます。野球場については、人工芝です。多目的グラウンドも人工芝、その他として便所・四阿・広場・駐車場ということで一体管理するということになっております。地図で見ていただくとわかりますが、敷地が横長で広くなっており、今回ゴルフ場については直営ということで指定管理の分には入ってございません。

指定管理者については、東京に本社がございます「アークリンク株式会社」というところでございます。これまでの指定管理の実績はございませんが、主な事業はコインパーキング等の駐車場管理といった所を中心に行っている会社ということになっております。会社の概要については、7ページの6番に詳しく記載しております。こちらの内容は今般の市議会の6月18日委員会の委員長報告を以て承認議決され、9月1日から指定管理期間を3年半と

することで決定いたしましたので報告いたします。以上でございます。

教育長 それでは今説明があったことについてご質問・ご意見ございますでしょうか。

(各委員異義なし)

それでは承認第9号「奥松島運動公園の指定管理者の指定について」について承認可決としてよろしいでしょうか。

ご異義なしと認め承認第9号については承認可決といたします。

次に承認第10号「専決処分した事件（東松島市立の学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について）の承認について」を議題といたします説明をお願いします。

総務教育課長 それでは承認第10号専決処分した事件（東松島市立の学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について）を説明させていただきます。

次の議案第41号「東松島市立の学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について」と関連がございますので併せて説明させていただきます。参考資料の方の9ページから13ページに資料を付けておりますのでご覧いただければと思います。まず9ページについては、今回の提出議案、10ページ11ページについては議会に提案した際の議案書と資料になっております。その中で11ページで新旧対照表がありますので、そちらを見ていただきたいと思いますがこの条例は各小学校・中学校に学校医という方がおまして、そちらとプラスして幼稚園の方で園医というようなお医者さんの方も指定してございまして、そういった方々の公務災害保償に関する条例になっております。資料の11ページの改正案・現行を見ていただくと線が引かれてる右側の現行に園医という表記があるのですが、この園医という中にそもそも幼稚園医・幼稚園歯科医・幼稚園薬剤師というようなそれぞれの役割がありました。

けれども表記が一本で園医という形になっておりまして、学校との取り扱いが少し違っておりましたので、そちらを明確化するという意味で今回改正を行ったものでございます。議会からも改正するのに今更改正するのかという意見もあったのですが、今般のコロナウイルス関係で検診をした際に飛沫とかで、お医者さんの方が感染するリスクがあるだろうということでそちらを明確にした方が良さだろうというふうなことでの改正でございます。

次の議案で41号については、この条例が改正されたことに伴って規則も併せて改正することとさせていただきますのでご了解いただければと思います。

以上説明終わらせていただきます。

教育長 今説明のあった承認第10号及び議案第41号併せてご質問・ご意見ございませんでしょうか、よろしいですか。それでは承認第10号及び議案第41号承認可決としてよろしいでしょうか。

(各委員異義なし)

ご異義なしと認め承認第10号及び議案第41号併せて承認可決とさせていただきます。

教育長 次に議案第42号「東松島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について」を議

題といたします。教育総務課長説明をお願いいたします。

総務教育課長 それでは議案第42号「東松島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について」をご説明いたします。説明資料は14ページから16ページにあります。

この要綱につきましては、東松島市教育振興基本計画が改定見直しの時期となっております。その策定を行う委員会の設置ですとか所掌事務等について定めるものでございます。以前にお渡しされているかと思いますがこの東松島市復興教育基本計画が現在のものとなっております、これが平成29年3月に策定されておまして今年度見直しをするということで、今年度までの経過期となっておりますので、来年度以降の計画を策定するというところでございます。

そして、今回は復興まちづくりと併せて策定しておりますので復興という文字がついてございました。今回は、一回前に策定をした時にもこの策定要綱がございましたが、今回は復興という文字を取りましたので、要綱も新たに策定しまして教育基本法の第17条第7項に基づき、次期の教育の振興に関する施策の総合的な推進を図るための基本計画を策定するというものでございます。先にお話したとおり平成29年3月に策定しておりますけれども計画期間が令和2年度で満了となるものでございまして、資料の16ページにその概要を記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。本計画の目的として、市総合計画の中で教育分野がございまして、そちらの方針によりその事業或いは具現化する計画として位置づけられており、計画期間を令和3年度から令和7年度までの今後5年間として、策定委員の委嘱を行い予定ですけれども7月8日に第1回目の委員会を開催し、今年度末までに5回程度開催いたしまして計画策定してまいります。参考資料として予定する委員の名簿を資料として添付しておりますので、ご参照していただければと思います。説明としては以上でございます。

教育長 令和3年度から5年間の新たな基本計画を策定するという説明がありましたが、ご質問・ご意見ございますか。併せて参考資料に策定委員の名簿ありますが、予定として前教育長の工藤先生も入っていただけるよう内々をお願いしているところでもあります。ご意見等ありましたらお願いします。

はい、木村委員。

木村委員 策定の内容とか今後の予定はわかったのですが、報告などはどんな感じで進んでいくか教育委員会には随時報告とかあるのかをお伺いしたい。

総務教育課長 会議5回程を予定してございますので、その内容等について会議で状況など検討していきます定例教育委員会会議の中でも報告させていただく予定です。予定では1月に中間報告と3月位に策定計画が固まったものでお示ししたいと思います。

木村委員 ありがとうございます。

教育長 よろしく申し上げます。他にございますか。

(質問等なし)

それでは議案第42号「東松島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について」承認可決としてよろしいですか。ご異議なしと認め議案第42号を承認といたします。

教育長 次に議案第43号「職員の人事について」を議題といたします。人事に関する案件につき、秘密会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(各委員異義なし)

異議がないようなので秘密会といたします。配布した資料は、後程回収させていただきます。

教育長 議案第43号を原案通り承認とさせていただきます。これを以て秘密会を解きます。関係資料を回収させていただきます。

教育長 議事についてはここまでということになります。それでは報告事項にはいります。

事務局から報告をお願いします。教育総務課長をお願いします。

教育総務課長 それでは(1)の教育総務課関連について説明させていただきます。こちらの資料で「東松島市における GIGA スクール構想について」をお開きいただきます。今盛んに報道等において話題となっておりますけれども「GIGA スクール構想」とはどんなものなのかということで、一番上にありますように国が推進しております ICT を活用した学習に向けて「児童生徒1人に1台のパソコンなりタブレットの端末」を高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備して、将来のある多様な子どもたちをまた誰一人取り残すことなく、創造性を育む全国の学校教育現場で持続的に実現させる構想ということで難しいお話ですが、簡単に言いますと「各学校の ICT 環境の整備」をまずやりなさいということと「児童生徒1人1台ずつパソコンを貸与します」ということを主として整備することの内容でございます。

今年の整備方針でございますが、基本としては何年かに分けて最終的に1人1台パソコン整備との当初計画だったのですが、今般の新型コロナウイルスの関係でオンライン授業での活用、導入として前倒しで整備しなさいと国からの示し、予算についても GIGA スクール構想である程度手当をしますよということから、本市としても GIGA スクール構想の実現に向けて市内小中学校の児童生徒1人1台の端末タブレットを整備することとして、今後の整備方針の参考とするため各学校に調査を実施いたしました。その調査結果を踏まえて導入に向けて以下のとりとさせていただければと考えてございます。導入する端末についてですが、各学校のアンケートの結果では現在 Windows を使っている学校が結構多いのですが、希望として Windows を希望する学校が多く、次いでグーグルのクローム OS あとアップルの ios というふうな順番になってございました。今後です教育のいろいろなアプリケーション教材とかドリルとかいったアプリケーションもいろいろありまして、そういった部分を取り入れる際の操作性だったり或いは既に整備している ICT 機器との関係等も考慮しながら、今後導入する端末の OS について検討していきたいと考えてございます。

次に教育向けのアプリケーションですけれども、こちらにつきましてはこの導入する端末を動かすソフトになりますが、その端末にはですねグーグル社の G スイートというものを導入する予定にしております。こちらは、学校からの要望も G スイートが多い状況でございます。学習に必要な学習機能や例えばテレビ会議とかそういったものにも使えますし、仮想教室などの各種機能を使用しながら管理業務の効率化も図って参るということでございます。併せてタブレット等を導入するというので、それを充電と保管しなければならないというふうなことで、充電保管庫について補助の中で整備ができますので各学校に導入する端末の台数を保管と充電ができる充電保管庫を整備する予定になっております。整備する場合によっては電気工事の必要性もあり、今各学校の方と調整している状況でございます。今後

のスケジュールになりますが先般の市議会定例会での一般質問等でも、いつまでに予算計上するのか、いつまでに導入するのかという質問等がございまして、市長より9月までには遅くとも導入したいという説明で早めにはできるのであれば、その前の臨時議会でという説明もされております。担当としても、いろいろな要件整理とか仕様書の作成、児童生徒の家庭での通信環境の調査などと今鋭意進めているところでございます。基本的には今年度中の納入・業務完了ということで、4月からは運用できるようにするスケジュールで考えてございます。全国一律でタブレットを導入するようになりますので、エアコン設置と同じような形で事業が集中し間に合わない可能性もあるかもしれませんが、そのスケジュールにつきましては今年度中の導入ができるよう進めて参りたいと考えております。後ろの方には、国から示されている資料を添付させていただきましたので、ご覧いただければと思います。以上でございます。

教 育 長 GIGA スクール構想について説明がありました。ご質問等ありましたらお願いします。よろしいですか。はい福田委員。

福田委員 1人1台の端末でということなんですけれども、充電保管庫とか整備するということは基本学校に保管すると思うのですが、家庭学習にも使うということですか。インターネット環境でというよりはやはり家庭にも持ち帰りとかも考えたりします。

教育総務課長 この GIGA スクール構想につきましては、あくまでも学校で使う部分の1人1台整備する形になります。今言われておりますオンライン授業の部分については、家庭で先生と会話しながらのオンライン授業についてですが、基本です。コロナとかの災害のあった時などでそういった状況下については家庭に持ち帰って使うというふうなことも考えております。

教 育 長 議会でも沢山この質問をいただきまして、今回のような GIGA スクール構想っていうのは学校における ICT 環境整備をして、学校の指導の方法として多様な指導の一つとして通信機器を使いながらよりわかる授業の1つのツールとして使うというふうにあったのですが2023年度まで順次整備するということだったのですが、この非常事態で是非前倒しで進めて、場合によっては在宅のオンライン授業で学校に来れないケースも想定されるから、できるだけ早く整備をしてほしいとのこと。オンラインは本来授業ではないのだけれども非常事態のバックアップとしてそういうことも可能にする体制整備をするという捉え方もあり時代を担うために。アンケートをとった結果とかのデータをお知らせしても良いんじゃないかと思えます。

高野課長補佐 アンケートを市内小・中学校で行った結果ですが、「自宅にインターネット環境がありますか。」ということの調査結果としては、3,100人中で2,800人の80%位の回答率があり、その内2.8%の方が「インターネット環境が全くない」というご回答をいただいております。また、家庭にですね「通信機器がそもそもない。」と子どもが扱える「通信機器が全くない」という家庭については9.2%位ありまして、親がいらっしゃればスマートホン又はタブレットパソコンが使えるというご家庭が殆どだったんですが、ここが中々微妙でして、もしかしたらお父さんお母さんがスマートホンを常時持っているけれども、実際に学習する時にはこんな小さな画面だとできないかなと思っているところもあり、先程課長が申し上げたとおりそういった方には貸与するとか、こういった緊急事態時には貸与するとか考えられるのかと思えます。

教育長 調査結果なので意外と根拠があるのかなと思います。勉強のために自分のスマートフォンでZOOM等で家族会議を試してみましたが、授業というとしんどいのかな。ただのやり取りならいいのだけれども、スマホの小さな画面だと授業は厳しいかな。はい松岡委員。

松岡委員 今ご説明のあったようになった場合、例えば今回のコロナの感染拡大になってオンライン授業が必要になった場合の対策とかで、ポケットWi-Fiを貸与して料金は月額千円位でWi-Fiに繋げてオンライン出来るとかそのような計画とかありますか。

教育総務課長 前の説明で通信環境の全くない家庭については、国の補助メニューの中でポケットWi-Fiのルータを購入して対応してもいいですよとあります。今考えていたのはSIMカードをタブレットに入れて使えるような端末もあるので、そのSIMだけを購入するとかも考えています。ただ、それを購入してしまった時には、万が一いつ学校の臨時休業が発生するか分からない状況の中で通信料の負担は発生し、全く利用しなくとも通信料がかかってしまいますので、その辺も考えながら今回のようなコロナの際に学校開放の形で、さきほどの通信環境のない家庭が2.8%あります方々については学校に来ていただいていいですよ。そこで、タブレットを使って学校で分散しないで授業を家庭で受けるのと同じようになるという考え方もあるというように思っていました。もし貸与してくれる業者さんがあればなんですが、もし災害になって災害のその期間だけWi-Fiを契約できるような料金体系があればそういったものも使いたいと思っています。今のところ大手さんと中々1年間契約とかになってしまい、使用しなくても料金負担をする状況の物で購入してもと担当で話しをしていました。

教育長 プラス通信料の部分が今検討課題というかですね。

松岡委員 1人1台端末で多分1台をずっと使ってもらって卒業したら何か循環するみたいなイメージとして、卒業したら持って帰れるとか。

教育総務課長 学校の備品で基本的には学校に残していてももらうことになる。耐用年数があるので今回導入するのに国の予算でタブレットを購入できているのですが、5年毎に更新時期が出てきたら多分3000台を一度に替えるかどうかというのが課題となるのかな。順次5年経過したら例えば6年生の分を取り換え、次に違う学年とかそういった計画で取り換えて行かないと毎年発生してしまう可能性はありますね。

松岡委員 結構予算的には厳しい。最初は良くとも。

教育総務課長 個人的には学校のノートとか教科書と同じような形で、例えば入学した時に購入してもらい、多少補助を出したりとかで各家庭で購入してもらい自分のものとして使用してもらい等ができないかと思っています。

教育長 はい、そのとおりだよ。安くなっていれば良いのだが。今説明したとおり基本的には学校で使うものであって、非常災害が発生した時に家庭でも使えることもあるのかな。

木村委員 東松島の電波の状況というのは、良好なのですか。Wi-Fiの環境って調べたりはしたのですか。

高野課長補佐 詳しくは調べてはいませんが、一部議員さんからお話しをお聞きしたことがあり、ちょっと興味もあって、ご自宅には光回線が引いてあって無料でモバイルWi-Fiを借りることができ使ってみたところ、お家の中では電波状況が悪かったみたいで、それが家の中の窓際に置いてあったのか、中心部においてあったのか電気機器が一杯あったのか詳細までわか

らないのですが、そういったこともあるものですからメーカーやキャリアを選ぶときには児童生徒さんの家の位置とかも把握しながら電波が入るようなキャリアを選ぶような感じになるかと思います。一方で金額は分かりませんがモバイルルーター自体がドコモ、au、ソフトバンクどこの回線も拾えるようなものがあると聞いたものですから、研究しながら実施してまいります。

教育長 他にございませんでしょうか。はいそれでは令和3年度の教科書の採択については木村係長をお願いします。

木村係長 前回の定例会で中学校教科書の採択につきまして、皆様にご依頼等差し上げておりました。資料は準備しておりませんでした。先週、平塚指導主事から皆様へ審査結果の入力をする様式を郵送させていただきました。そのあとにメールでも送らせていただきましたが、そのご依頼の提出締め切りが6月26日ということで明日までとなっています。メールでも紙ベースでも構いませんのでよろしくをお願いします。遅れるようであればご連絡いただければと思います。その結果を教育指導係で集計した結果で、臨時の定例会を開いて皆様の内容をもとに審査させていただいて県の採択協議会に提出するということとなります。県へ7月7日の午前中まで提出しなければならないということでしたので、今予定として7月6日月曜日の午後2時から臨時の定例会を開催し、そこで市の採択教科書を決定したいと思っております。こちらは、学校の先生方も展示会で見ている状況でありまして、それが7月2日まで教育指導係に提出されますので、その結果も踏まえて7月6日の臨時会で審査するという予定となっております。各市町村の採択結果を協議会事務局で集計しますので、そして7月10日金曜日になりますが東部採択地区協議会を石巻市役所で予定されております。こちらには、志小田教育長と木村委員に出席をお願いしたいと思います。予定では、これから通知を郵送するということでしたが、7月10日金曜日午後2時から石巻市役所4階の庁議室で行うという予定の様です。2時からの予定であります。1時45分から教科書等を再度ご覧なる時間を設けるとということでしたので、もし時間の調整がつけば1時45分まで石巻市役所へ参集していただきたいという案内を送るということでした。

鹿野委員 メールをこちらから送って教育委員会の方から平塚さんの方に提出していただいてもよろしいですか。今一応用紙には記入しているのですが。

木村係長 やり易い方で良いですよ。

鹿野委員 期日はやっぱり26日ですか。

木村係長 厳しいようであれば、ご連絡いただければ大丈夫だと思いますので

教育長 厳しそうです。

木村係長 様式の送付が今週でしたので、仕事しながらだにご負担になりますよね。

教育長 ご負担をおかけしますけれども、よろしくをお願いします。

木村委員 6日の臨時会の時間と場所はどこかわかりますか。

木村係長 午後2時から301会議室で予定しております。

教育長 以上ですか。教育総務課分となりますが、ご質問・ご意見等あるでしょうか。それでは生涯学習課の方で何かあればお願いします。

生涯学習課長 本来であれば、先週は聖火リレーとかオリンピックでいろいろと報告すべきことがあったはずなのですが、今シーズンは逆にいろんな行事が中止となっております。ただ先程

部長からの教育行政報告であったとおり、徐々に故郷教室、それから松島自然の家からも各学校でイカダづくりとかシーカヤックだとかの活動の申し込みが徐々に入ってきています。子どもの表情を見るとすごく待ってましたというような状況で笑顔が戻ってきていると報告を担当から聞いておりますので、これからも徐々にですがやれることからやっていきたいというふうに考えております。

教育長 はい、それではその他教育委員の皆様からご提案・ご報告ありましたらお願いします。
木村委員。

木村委員 現在、桜華小学校の建設続けられています、その状況とか教えていただきたいと思

教育総務課長 桜華小学校ですが、当初の計画では12月末に校舎の部分が完了して、冬休み中には引越する予定でいたのですが造成工事で堅い岩が出たりしまして、少し造成工事が長引きまして最終的には復興庁と調整しながら何とか3月15日の工期までに完了するように工事を進めておりまして、今週、工事の定例会があり工事関係者の方々と設計の方と会議がありまして、そこの中では想定されている日と同じ進捗率ですので、このままで何もなければ3月の工期までには完成できるということになっております。

教育長 年度末までに出来上がり新年度から利用できる予定だということですね。

鹿野委員 その後の桜華小の跡地はどのようになっていますか。

教育総務課長 タイケン学園が桜華小の方は寮として使うという契約・協定となっております3月で完成したら引越して、その後タイケン学園からの意向を確認してタイケン学園が工事着手するというふうな段取りになっております。タイケン学園でも、寮を新設していますので今の寮で間に合う定員で360人。3学年で360人が全て在籍すると寮としては足りなくなるので、その辺での兼ね合いで工事が早く始まるか少し後になるかというところかなというところだと思います。

鹿野委員 今ですと旧小野保育所の所に女子寮がありまして、女子が大体7名位いるのかなと。男子の方は野球部員が校舎の所に建てた寮に15名いて野球が一応できる人数はいるのだなというような姿は見ているのですが、そのまま小野保育所の跡地もまだ使うということですか。

教育総務課長 女子寮も男子寮も新たに建てましたので、すぐ小学校を使うようなことはないと思いますので、どちらの寮も使いながら足りない分として桜華小学校を改修して寮にするという計画の様だと思います。

教育長 よろしいですか。

福田委員 そうすると、まだはっきりわかっていないのですか。渡してしまうと所有がどこに行くのか気になるのですが、桜華小学校は市のものであって計画を進めて行って計画がきちんとなったらタイケン学園の方へ移すのか、それとも3月末で終わってすぐにタイケン学園に所有権を渡すのかどうかお聞きしたいので教えてください。

教育総務課長 今の校舎になっている旧未来中の時もそうだったのですが、改修工事が始まる前には無償で譲渡します。当初無償で貸した方が良いのじゃないかという話もあり検討したのですが、例えば貸している状態のままで工事が行われ、その最中に柱だとかが耐えられないとなると貸している側の瑕疵となってしまう、無償で貸している市が直さなければならないということも想定されます。そのようなことも想定して工事始まる前までには譲渡しまし

ようというような判断をしました。それで今回の桜華小学校についても、いよいよ工事始まりますねという時には無償譲渡契約として議会等から承認をいただかなければなりません、そういったものを整えてから工事着手する前に譲渡する形になります。土地はすぐには譲渡しないと思います。

教育長 よろしいでしょうか。他にございませんか。

本日予定されておりました議事及び報告は以上となります。次回の定例会は7月22日水曜日午前9時から第3委員会室で行います。

また、教科書の採択に係る臨時会については、7月6日月曜日午後2時から3階の301会議室で行います。どうぞよろしく願いいたします。

以上を持ちまして令和2年東松島市教育委員会第6回定例会を終了いたします。

14 閉会 午前10時33分

15 議事

- (1) 承認第8号 専決処分した事件（令和2年度一般会計補正予算（第4号）（教育委員会事務に係る部分））の承認について (承認)
- (2) 承認第9号 奥松島運動公園の指定管理者の指定について (承認)
- (3) 承認第10号 専決処分した事件（東松島市立の学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について）の承認について (承認)
- (4) 議案第41号 東松島市立の学校等の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則の一部を改正する規則について (承認)
- (5) 議案第42号 東松島市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の制定について (承認)
- (6) 議案第43号 職員の人事について (承認)

16 報告事項

① 教育総務課関係

- ・GIGAスクール構想について
- ・令和3年度中学校教科書の採択について

② 生涯学習課関係

17 この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 木村 薫

上記、記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和2年7月22日

会議録署名委員

会議録署名委員